

一、最新中国法令

- [中国证券监督管理委员会关于合格境外机构投资者和人民币合格境外机构投资者参与股票期权交易的公告](#)

【发布单位】中国证券监督管理委员会
【发布文号】中国证券监督管理委员会公告〔2025〕13号
【发布日期】2025-06-17
【实施日期】2025-10-09
【内容提要】根据该公告：
▪ 允许合格境外投资者参与在国务院或中国证监会批准设立的交易场所上市交易的交易型开放式指数基金期权（ETF 期权）交易。
▪ 合格境外投资者参与 ETF 期权交易应当遵守中国证监会以及有关交易场所的交易规则，交易目的限于套期保值交易。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://www.csrc.gov.cn/csrc/c101954/...](http://www.csrc.gov.cn/csrc/c101954/)

- [海关总署关于两用物项出口管制海关质疑有关事项的公告](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署公告 2025 年第 123 号
【发布日期】2025-06-16
【内容提要】根据该公告：
▪ 出口货物发货人未向海关交验由国家出口管制管理部门颁发的许可证件，海关有证据表明出口货物可能属于出口管制范围的，应当向出口货物发货人提出质疑，并制发《两用物项出口管制海关质疑通知书》。
▪ 出口货物发货人应当自收到《两用物项出口管制海关质疑通知书》7 个工作日内按要求提交纸质报关单等五项材料，材料需加盖公章并对真实性负责。
▪ 收到出口货物发货人提交的材料后，海关依法进行判定或提出组织鉴别，根据三种情形分别依法处置，并制发《两用物项出口管制海关质疑/组织鉴别结果告知书》。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://qdfs.customs.gov.cn/customs/...](http://qdfs.customs.gov.cn/customs/)

一、最新中国法令

- [適格外国機関投資家及び人民元適格外国機関投資家による株式オプション取引への参加に関する中国証券監督管理委員会による公告](#)

【発布機関】中国証券監督管理委員会
【発布番号】中国証券監督管理委員会公告〔2025〕13号
【発布日】2025-06-17
【実施日】2025-10-09
【概要】本公告によると、以下の通りである。
▪ 適格外国投資家が、国务院又は中国証券監督管理委員会の承認を得て設立された取引所で上場し、取引される取引オープンエンド型指数ファンドオプション(ETF オプション)取引に参加することを認める。
▪ 適格外国投資家が ETF オプション取引に参加する場合、中国証券監督管理委員会及び関連する取引所の取引規則を遵守しなければならない、取引目的はヘッジ取引に限定される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://www.csrc.gov.cn/csrc/c101954/...](http://www.csrc.gov.cn/csrc/c101954/)

- [両用物資輸出規制税関指摘事項に関する税関総署による公告](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署公告 2025 年第 123 号
【発布日】2025-06-16
【概要】本公告によると、以下の通りである。
▪ 輸出貨物の荷送人が税関に対し国家輸出規制管理部门から発行された許可証明書を提出していない場合、税関は輸出貨物が輸出規制の範囲に属する可能性があることを示す証拠がある場合、輸出貨物の荷送人に指摘し、「両用物資輸出規制税関指摘通知書」を作成し、発行しなければならない。
▪ 輸出貨物の荷送人は、「両用物資輸出規制税関指摘通知書」を受け取ってから7営業日以内に要求に応じて紙の通関申告書など 5 つの資料を提出しなければならない、資料は会社印を押し、真実性に責任を負う必要がある。
▪ 輸出貨物の荷送人から提出された資料を受け取った後、税関は法に基づいて判定又は組織鑑別を提出し、3通りの状況に応じてそれぞれ法に依拠して取り扱い、且つ「両用物資輸出管制税関指摘/組織鑑別結果通知書」を作成し、発行する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://qdfs.customs.gov.cn/customs/...](http://qdfs.customs.gov.cn/customs/)

- [北京市人民政府关于印发《北京市推动总部企业高质量发展的若干措施》的通知](#)

【发布单位】北京市人民政府
【发布文号】京政发〔2025〕8号
【发布日期】2025-06-18
【实施日期】2025-07-11
【内容提要】该通知明确：

- 总部企业类型，包括跨国公司地区总部、外资研发总部、贸易型总部企业、文化型总部企业、科创型总部企业及行业示范总部企业。
- 为总部企业提供人员服务、通关、研发、资金流动、政务服务、数据要素流通等便利，支持企业申请相关政策，定期召开圆桌会议等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202506/t20250618_4116551.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- [最高人民法院发布网络消费民事典型案例](#)

最高人民法院发布 5 个[网络消费民事典型案例](#)，重点包括制裁侵害消费者权益行为、促进诚信经营、聚焦网络消费新领域等。

（里兆律师事务所 2025 年 06 月 20 日编写）

- [国家市场监督管理总局公布八起侵犯商业秘密典型案例](#)

日前，国家市场监督管理总局公布[八起侵犯商业秘密典型案例](#)，涉及江苏、广东、上海、安徽、浙江等地。

（里兆律师事务所 2025 年 06 月 20 日编写）

- [「北京市における本部企業の質の高い発展を促進するための若干措置」の公布に関する北京市人民政府による通知](#)

【発布機関】北京市人民政府
【発布日】京政発〔2025〕8号
【発布日】2025-06-18
【実施日】2025-07-11

【概要】本通知では、以下のことを明確にしている。

- 本部企業の種類には、多国籍企業の地域本部、外資系研究開発本部、貿易型本部企業、文化型本部企業、科学技術革新型本部企業及び業界のモデル型本部企業が含まれる。
- 本部企業に対し、スタッフサービス、通関、研究開発、資金移動、政府サービス、データ要素の流通などの便宜を提供し、企業に関連する政策を申請することを支援し、定期的に円卓会議を開催する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202506/t20250618_4116551.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- [最高人民法院がネット消費に関する代表的民事事例を公表した](#)

最高人民法院は[ネット消費に関する代表的民事事例](#) 5 件を公表し、消費者權益を侵害する行為への制裁、誠実な経営の促進、ネット消費の新たな分野への注目等に焦点を当てた。

（里兆法律事務所が 2025 年 6 月 20 日付で作成）

- [国家市場監督管理総局が、商業秘密の侵害に関する代表的事例 8 件を公表した](#)

先頃、国家市場監督管理総局は[商業秘密の侵害に関する代表的事例 8 件](#)を公表し、これには江蘇、広東、上海、安徽、浙江等の地域に関わるものが含まれている。

（里兆法律事務所が 2025 年 6 月 20 日付で作成）

● [国家外汇管理局拟推出 9 项跨境投融资外汇管理改革措施](#)

为进一步便利经营主体开展跨境投融资活动，国家外汇管理局起草了《[关于深化跨境投融资外汇管理改革有关事宜的通知（征求意见稿）](#)》，现向社会公开征求意见（截止日期为 2025 年 07 月 18 日）。

该文件包括三方面 9 项具体政策：

<p>4 项投资端政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 取消境内直接投资前期费用基本信息登记。 取消外商投资企业境内再投资登记，将在部分省市试点的外商投资企业境内再投资免登记政策推广至全国。 允许外商直接投资项下外汇利润境内再投资；等。
<p>2 项融资端政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 扩大跨境融资便利。将高新技术、“专精特新”和科技型中小企业外债便利化额度统一提高至不超过等值 1000 万美元。 简化跨境融资便利化业务登记管理。
<p>3 项支付便利政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 缩减资本项目收入使用负面清单，取消资本项目外汇收入及其结汇所得人民币资金不得用于购买非自用住宅性质房产的限制。 优化资本项目外汇收入支付便利化业务。 便利境外个人境内购房结汇支付。

（里兆律师事务所 2025 年 06 月 20 日编写）

● [工业和信息化部等八部门就《汽车数据出境安全指引（2025 版）》公开征求意见](#)

日前，工业和信息化部等八部门发布《[汽车数据出境安全指引（2025 版）（征求意见稿）](#)》，并公开征求意见（截止日期为 2025 年 07 月 13 日）。

根据该《征求意见稿》：

- 汽车数据是指汽车设计、生产、销售、使用、运维等过程中涉及的个人信息和重要数据。
- 汽车数据处理者是指开展汽车数据处理活动的组织，包括汽车制造商、零部件和软件供应商、电信运营企业、自动驾驶服

● [国家外貨管理局が 9 項目のクロスボーダー投資及び融資の外貨管理改革措置実施を予定している](#)

事業者がクロスボーダー投資及び融資活動を行う際の利便性をさらに向上させるため、国家外貨管理局は「[クロスボーダー投資及び融資の外貨管理改革の更なる促進に関する通知（意見募集案）](#)」を起草し、パブリックコメントを募集している（締切日は 2025 年 7 月 18 日である）。

本文書には、3 つの方面での 9 項目の具体的な政策が含まれている。

<p>4 項目の投資側向け政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内直接投資の前期費用基本情報登記を廃止する。 外商投資企業の国内再投資登記を廃止し、一部の省市で試行されていた外商投資企業の国内再投資登記免除政策を全国に拡大する。 外商直接投資による外貨利益の国内再投資を認める。その他。
<p>2 項目の融資側向け政策</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスボーダー融資の利便性を向上させる。ハイテク企業、「専門性、洗練性、個性、斬新性を備えた」企業及び科学技術型中小企業に対する外債利便化限度額を一律に 1000 万ドル相当額以下に引き上げる。 クロスボーダー融資利便化業務の登記管理を簡素化する。
<p>3 項目の支払利便化ための政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 資本プロジェクト収入使用に関するネガティブリストを縮小し、資本プロジェクトの外貨収入及びその決済された人民元資金は非自己使用の住宅不動産の購入には使用できないという制限を撤廃する。 資本プロジェクト外貨収入の支払利便化業務を最適化する。 国外の個人による国内不動産購入に対する外国為替決済の利便化を促進する。

（里兆法律事務所が 2025 年 6 月 20 日付で作成）

● [工業情報化部など 8 部門が、「自動車データ越境移転セキュリティガイドライン\(2025 版\)」についてパブリックコメントを募集している](#)

先頃、工業情報化部など 8 部門は、「[自動車データ越境移転セキュリティガイドライン\(2025 版\)（意見募集稿）](#)」を發布し、パブリックコメントを募集している（締切日は 2025 年 7 月 13 日である）。

本「意見募集稿」によると、以下の通りである。

- 自動車データとは、自動車の設計、製造、販売、使用、運行・メンテナンスなどの過程で関わる個人情報と重要データを指す。
- 自動車データ取扱者とは、自動車データ取扱活動を実施する組織を指し、これには自動車メーカー、部品・ソフトウェアサプライヤー、電信運営

务商、平台运营企业、经销商、维修机构以及出行服务企业等。

- 该文件明确汽车数据处理器向境外提供数据的行为及路径，规定需申报数据出境安全评估的情形，包括向境外提供重要数据或大量个人信息等。对于不涉及敏感信息的小规模数据出境，可通过签订标准合同或认证方式处理。

(里兆律师事务所 2025 年 06 月 18 日编写)

企業、自動運転サービス業者、プラットフォーム運営企業、ディーラー、メンテナンス・修理機構及び配車サービス企業などを含む。

- 当該文書は、自動車データ取扱者が国外にデータを提供する行為及び経路を明確にし、国外に重要データ又は大量の個人情報を提供することなどを含むデータ越境移転安全評価を申告する必要がある状況を定めている。機微な情報に関わっていない小規模なデータ越境移転については、標準契約の締結又は認証の方式で取扱うことができる。

(里兆法律事務所が 2025 年 6 月 18 日付で作成)

● 多部門发文支持上海国际金融中心建设

日前，中央金融委员会印发《关于支持加快建设上海国际金融中心的意见》。其中包括：

- 扩大金融高水平双向开放。稳步扩大金融领域制度型开放，全面对接国际高标准经贸规则。构建与上海国际金融中心相匹配的离岸金融体系。
- 有效维护开放条件下的金融安全。建立健全适应高水平开放的跨境资金流动监测预警、宏观审慎评估和协调联动体系。

日前，国家金融监督管理总局、上海市人民政府印发《关于支持上海国际金融中心建设行动方案》。其中包括：

- 支持外资金融机构在上海国际金融中心建设中发挥更大作用，推动重点对外开放项目优先在上海落地。
- 扩大制度型开放，提升上海金融业国际化水平。坚持对标国际高标准经贸规则探索金融制度型开放，探索在上海自贸试验区开展跨境银团贷款等非居民贷款业务。研究探索离岸金融创新。

日前，中国人民银行官员在 2025 陆家嘴论坛开幕式上宣布将在上海实施八项政策举措。其中包括：

- 在上海临港新片区开展离岸贸易金融服务综合改革试点。
- 优化升级自由贸易账户功能，提升跨境贸易投资便利化。

(里兆律师事务所 2025 年 06 月 20 日编写)

● 複数の部門が上海国際金融センターの建設を支援する文書を発表した

先頃、中央金融委員会は「上海国際金融センターの建設加速支援に関する意見」を公布した。その中には以下のものが含まれる。

- 金融分野の高水準な双方型開放を拡大する。金融分野の制度的開放を着実に拡大し、国際的な高水準の経済貿易規則との足並みを全面的にそろえる。上海国際金融センターに相応しいオフショア金融システムを構築する。
- 開放条件下での金融安全を効果的に維持する。高水準の開放に適應したクロスボーダー資金流動の監視及び警戒、マクロプルーデンス評価及び協調連携システムを確立し、整備する。

先頃、国家金融監督管理総局、上海市人民政府は、「上海国際金融センター建設支援に関する行動方案」を公布した。これには、以下のものが含まれる。

- 外資金融機関が上海国際金融センターの建設においてより大きな役割を果たすことを支持し、重点的な対外開放プロジェクトが優先的に上海で実施されるよう推進する。
- 制度的開放を拡大し、上海の金融業の国際化レベルを向上させる。国際的な高水準の経済貿易規則との足並びをそろえ、金融制度の開放を模索し、上海自由貿易試験区におけるクロスボーダーシンジケートローン等の非居住者向け貸付業務を模索する。オフショア金融イノベーションを研究し模索する。

先頃、中国人民銀行の幹部は、2025 陆家嘴フォーラムの開幕式において、上海で実施する 8 つの政策措置を発表した。これには、以下のものが含まれる。

- 上海臨港新エリアでオフショア貿易金融サービスの総合的改革パイロットを実施する。
- 自由貿易口座の機能を最適化し、アップグレードし、クロスボーダー貿易と投資の利便化を向上させる。

(里兆法律事務所が 2025 年 6 月 20 日付で作成)

三、里兆解读

- [2025 年度立法工作计划（企业相关）的重点解读（连载之一/共二篇）](#)

内容提要

全国人大常委会及国务院不久前相继公布《2025 年度立法工作计划》，涉及多方面、多领域法律法规的制定和修订。本文选择与企业相关的《反不正当竞争法》、《对外贸易法》、《国务院关于涉外知识产权纠纷处理的规定》、《网络安全法》、《实施〈中华人民共和国反外国制裁法〉的规定》、《危险化学品安全法》进行解读，简要提示企业需要关注的内容。

正文

《全国人大常委会 2025 年度立法工作计划》¹、《国务院 2025 年度立法工作计划》²（以下合称“2025 年度立法计划”）相继于 2025 年 5 月对外发布。

整体而言，2025 年度立法计划中与企业相关的部分较多，相关法规和审议进度，简要总结如下：

法律/法规名称	审议进度
民营经济促进法（2 月）	全国人大常委会继续审议
反不正当竞争法（修改）	
金融稳定法（8 月）	
中国人民银行法（修改）	
危险化学品安全法（10 月）	
金融法	全国人大常委会初次审议
企业破产法（修改）	
银行业监督管理法（修改）	
网络安全法（修改）	
食品安全法（修改）	
商标法（修订）	全国人大常委会预备审议
消费税法	
对外贸易法修订草案	拟提请全国人大常委会审议
海关法修订草案	预备提请全国人大常委会审议
出境入境管理法修订草案	
国务院关于涉外知识产权纠纷处理的规定	国务院拟制定（行政法规）

¹ 《全国人大常委会 2025 年度立法工作计划》请见：<http://www.npc.gov.cn/npc/c2/c30834/202505/P020250513550316685290.pdf>。

¹ 「全国人民代表大会常务委员会 2025 年度立法作业计划」は下記の通りである。
<http://www.npc.gov.cn/npc/c2/c30834/202505/P020250513550316685290.pdf>。

² 《国务院 2025 年度立法工作计划》请见：
https://www.gov.cn/zhengqce/content/202505/content_7023697.html。

² 「国务院 2025 年度立法作业计划」は下記の通りである。
https://www.gov.cn/zhengqce/content/202505/content_7023697.html。

三、里兆解説

- [2025 年度立法作业计划（企业関連部分）のポイント解説（连载その一、全二回）](#)

概要

全国人民代表大会常务委员会及び国务院が先頃相次いで公表した「2025 年度立法作业计划」によれば、多方面の法律法規の制定と改正が行われることになっている。本文章では、企業に関係する「不正競争防止法」、「対外貿易法」、「涉外知的財産権紛争処理に関する国务院による規定」、「サイバーセキュリティ法」、「『中華人民共和国反外国制裁法』の実施に関する規定」「危険化学品安全法」を取り上げて考察し、企業が注目すべき内容を簡潔に紹介する。

本文

「全国人民代表大会常务委员会 2025 年度立法作业计划」¹、「国务院 2025 年度立法作业计划」²（以下「2025 年度立法作业计划」と総称する）が 2025 年 5 月に相次いで公表された。

全体として、2025 年度の立法計画には企業に関係する内容が多く含まれており、関係する法規とその審議の進捗状況を以下簡潔に整理する。

法律/法規の名称	審議の進捗状況
民間経済促進法（2 月）	全国人民代表大会常务委员会が審議を継続
不正競争防止法（改正）	
金融安定法（8 月）	
中国人民银行法（改正）	
危险化学品安全法（10 月）	
金融法	全国人民代表大会常务委员会が初回審議を実施
企業倒産法（改正）	
銀行業監督管理法（改正）	
サイバーセキュリティ法（改正）	
食品安全法（改正）	
商標法（改正）	全国人民代表大会常务委员会が予備審議を実施
消費税法	
対外貿易法改正草案	全国人民代表大会常务委员会に審議を付議する予定
税関法改正草案	全国人民代表大会常务委员会への付議を予定
出国入国管理法改正草案	
涉外知的財産権紛争処理に関する国务院による規定	国务院が制定予定（行政法规）

实施《中华人民共和国反外国制裁法》的规定	注：现已制定和公布
----------------------	-----------

「中華人民共和國反外國制裁法」実施に関する規定	備考：現在既に制定・公表された
-------------------------	-----------------

解读 1:《反不正当竞争法》

【立法进程】

- 2022 年 11 月 22 日，国家市场监督管理总局起草了《反不正当竞争法（修订草案征求意见稿）》。
- 2024 年 12 月 25 日，全国人大常委会网站公布了《反不正当竞争法（修订草案）》。
- 根据 2025 年度立法计划，《反不正当竞争法》被列入全国人大常委会继续审议的法律案。

【律师提示】

1993 年制定的《反不正当竞争法》分别于 2017 年、2019 年经两轮修订，时隔不久，新一轮修订再次提上日程，充分体现了国家对引导和规制市场主体有序竞争的重视。目前《反不正当竞争法（修改）》作为继续审议的法律案，已经经过了多轮审议且已通过人大常委会一读审议，目前的《反不正当竞争法（修订草案）》释放的如下重要信号需要企业关注：

明确反不正当竞争总体要求
<ol style="list-style-type: none"> 进一步明确反不正当竞争的管理部門，从之前的“县级以上人民政府履行工商行政管理職責的部門”明确为“县级以上政府反不正当竞争行政主管部門”。（第 5 条） 强调平台責任，規定平台經營者应当依法在平台服务协议和交易規則中明确平台内公平競爭規則，及時採取必要措施制止平台内經營者不正當競爭行為。（第 6 条）
完善不正当竞争行为的类型和内容
<ol style="list-style-type: none"> 在现行禁止实施贿赂規定的基础上，增加单位和个人不得在交易活动中收受賄賂的規定。（第 8 条） 完善网络不正當競爭監管制度，明确經營者不得利用数据和算法、技術、平台規則等，实施惡意交易等不正當競爭行為。（第 13 条） 完善了与虛假宣傳、不正當有奖銷售、商業誹毀、濫用优势地位損害中小企業合法權益等不正當競爭行為相關的規定。（第 9、11、12、15 条）
宽严并济，调整惩戒力度
<ol style="list-style-type: none"> 提高罰款數額。單位商業賄賂、商業誹毀的罰款上限均由 300 萬元調整為 500 萬元。（第 23、27 条） 细化原有的不正當競爭行為認定，对沒有主

解説その 1:「不正競争防止法」

【立法の進捗状況】

- 2022 年 11 月 22 日、国家市場監督管理總局が「不正競争防止法（改正草案意見募集稿）」を起草した。
- 2024 年 12 月 25 日、全国人民代表大会常務委員會公式サイト上で「不正競争防止法（改正草案）」が公布された。
- 2025 年度立法計画によると、「不正競争防止法」は、全国人民代表大会常務委員會が審議を続ける法律案にリストアップされている。

【考察ポイント】

1993 年に制定された「不正競争防止法」は、2017 年、2019 年と 2 回の改正が行われているが、短期間のうちに再び新たな改正が議題にあがるのは、市場主体の秩序ある競争の誘導と規制を重視する国の姿勢を十分に反映するものである。現在「不正競争防止法（改正）」は引き続き審議すべき法律案として数回の審議を経て、且つ全国人民代表大会常務委員會の第一読会を通過しており、現在の「不正競争防止法（改正草案）」について、企業は以下の注目すべき点に注意を払う必要がある。

不正競争防止の全体としての要求がさらに明確にされている
<ol style="list-style-type: none"> 不正競争防止の管理部門をさらに明確にし、従来の「県級以上の人民政府における工商行政管理職責を履行する部門」から「県級以上の政府の不正競争防止主管部門」へと明確にされている。（第 5 条） プラットフォームの責任を強調し、プラットフォーム事業者は法に依拠しプラットフォームサービス協議と取引規則中でのプラットフォーム内の公正競争ルールを明確にし、適時に必要な措置を取り、プラットフォーム内の不正競争行為を制止しなければならないと定めた。（第 6 条）
不正競争行為の類型と内容を最適化した
<ol style="list-style-type: none"> 現行の賄賂実施禁止規定をベースとして、組織と個人は取引活動で賄賂を受け取ってはならないとの規定を追加した。（第 8 条） インターネットによる不正競争監督管理制度を最適化し、事業者がデータ、アルゴリズム、プラットフォーム規則などを利用して、悪意ある取引などの不正競争行為を実施してはならないことを明確にした。（第 13 条） 虛偽宣傳、不正な懸賞付販売、商業誹謗、優越的地位を濫用した中小企業の正当な權益の侵害などの不正競争行為に関する規定を最適化している。（第 9 条、第 11 条、第 12 条、第 15 条）
厳しさと寛容さを使い分け、制裁の度合いを調整している
<ol style="list-style-type: none"> 罰金額を引き上げた。組織の商業賄賂、商業誹謗の罰金の上限をいずれも 300 万元から 500 万元へと調整している。（第 23、27 条） 本来の不正競争行為の認定を詳細化し、主観

<p>观过错的混淆产品销售者不再进行行政处罚，改为责令停止销售。（第 22 条）</p> <p>3) 设定约谈机制，体现柔性执法。经营者涉嫌违反本法规定的，监督检查部门可以对其法定代表人或者负责人进行约谈，要求其采取措施及时整改。（第 18 条）</p> <p>4) 商业贿赂的处罚对象原仅限于贿赂他人的经营者，现拓展为负有个人责任的法定代表人、主要负责人和直接责任人员以及在交易中收受贿赂的单位和个人。（第 23 条）</p>
--

<p>的过失のない混同商品の販売者に対しては行政処罰を科さず、販売停止を命じることとした。（第 22 条）</p> <p>3) 事情聴取メカニズムを設定し、法律を柔軟に執行できるようにした。事業者が本法の規定に違反した疑いがある場合、監督審査部門はその法定代表人又は責任者に事情聴取を行い、措置を講じて遅滞なく是正するよう求めることができるようにした。（第 18 条）</p> <p>4) 商業賄賂の処罰対象は、従来は他人に賄賂を行う事業者だけに限定していたが、個人としての責任を負う法定代表人、主要責任者、直接責任者、及び取引において賄賂を受け取る組織と個人にまで拡大した。（第 23 条）</p>
--

解读 2: 《对外贸易法》

【立法进程】

- 1) 2024 年 9 月 13 日，商务部发布关于《对外贸易法（修订草案征求意见稿）》公开征求意见的通知。
- 2) 根据 2025 年度立法计划，《对外贸易法》被列入拟提请全国人大常委会审议的法律案。

【律师提示】

《对外贸易法》于 2022 年修订后，时隔两年又迎来修改。随着经济全球化的不断深入，对外贸易对一国经济转型和升级的重要性在全球价值链分工体系中日益凸显。建议企业重点关注以下内容：

<p>稳步扩大贸易制度性开放</p> <p>1) 强调在贸易方面稳步扩大制度性开放。通过规则、规制、管理等制度与国际高标准对接，打造透明稳定可预期的制度环境，吸引高质量外资。（第 5 条）</p> <p>2) 重申支持 WTO 核心地位，积极对最不发达国家开放市场，同时扩大高标准自贸区网络。（第 6 条）</p>
<p>多方面规制对外贸易经贸秩序</p> <p>1) 将“维修、再制造”纳入监管范围，允许企业对进口料件进行维修或再加工后复出口。同时，在法律上首次确认内销的合规性，对于无法复出口的料件及成品，可在满足配额、许可证等监管要求后进入国内市场销售。（第 22 条）</p> <p>2) 首次在立法中引入《服务贸易总协定》框架下的四种服务贸易模式——跨境交付、境外消费、自然人流动和商业存在，并明确将前三种模式明确为跨境服务贸易，与外商投资实行差异化监管。（第 26 条）</p>

解説その 2: 「対外貿易法」

【立法の進捗状況】

- 1) 2024 年 9 月 13 日，商務部は「対外貿易法（改正草案意見募集案）」に関するパブリックコメント募集の通知を發布した。
- 2) 2025 年度の立法計画によると、「対外貿易法」は全国人民代表大会常務委員会に審議を付議する予定の法律案にリストアップされている。

【考察ポイント】

「対外貿易法」は 2022 年に改正されたが、2 年を経て再び改正されようとしている。経済のグローバル化が絶えず進んでいくにつれ、対外貿易が一国の経済のモデルチェンジとグレードアップにもたらす重要性は、グローバル・バリューチェーン分業体系において、ますます顕著になっており、企業は以下の内容に注意を払うとよい。

<p>貿易制度性開放を着実に拡大する</p> <p>1) 貿易における制度性開放の着実な拡大を強調する。規則、規制、管理等の制度を国際高い標準に合わせることで、透明で安定した予想可能な制度環境を構築し、質の高い外資を誘致する。（第 5 条）</p> <p>2) WTO の核心地位を重ねて言明し、後発発展途上国に積極的に市場を開放し、並びに高い標準自由貿易試験区のネットワークを拡大する。（第 6 条）</p>
<p>対外貿易、経済貿易秩序を多面から規制することになる</p> <p>1) 「修理、再製造」を監督管理範囲に組み込み、輸入物資を修理し又は再加工して再輸出することを認める。同時に、法律上、国内販売の遵法性を初めて確認し、再輸出することのできない物資及び完成品については、割当額、許可証などの監督管理要求を満たしたうえで中国国内市场で販売できる、とした。（第 22 条）</p> <p>2) 「サービス貿易総協定」の枠組みにおける 4 つのサービス貿易様態である、国境を超える取引（第 1 モード）、海外における消費（第 2 モード）、業務上の拠点を通じてのサービス提供（第 3 モード）、自然人の移動によるサービス提供（第 4 モード）を初めて立法に盛り込み、第 3 モードを除く他の 3 つの様態は越境サービス貿易であることを明確にし、外商投資と差異化した監督管理</p>

- 3) 确立跨境服务贸易“负面清单”管理模式，仅清单内领域限制境外服务提供者，清单外全面开放。明确商业存在模式适用《外商投资法》，与跨境服务贸易形成“双轨制”管理，避免监管冲突。（第 31 条）
- 4) 对外经贸规制扩展至供应链全环节，明确禁止报关行、物流公司、支付机构、电商平台等第三方为违法进出口提供服务。引入“应知推定”：即使无直接故意，若未尽合理审查义务（如物流公司未核验货物品名与报关单差异），仍可追责。（第 39 条）

由于篇幅限制，暂介绍以上内容。在接下来的《里兆法律资讯》中，我们将继续对《国务院关于涉外知识产权纠纷处理的规定》、《网络安全法》、《实施〈中华人民共和国反外国制裁法〉的规定》、《危险化学品安全法》进行解读。

（作者：里兆律师事务所 董红军、山月）

四、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- [股权转让或清算撤退时的罢工风险及补偿金等问题](#)
- [国务院实施《反外国制裁法》的规定](#)
- [个人信息保护合规审计](#)

- を実施することを明確にした。（第 26 条）
- 3) 越境サービス貿易の「ネガティブリスト」管理モデルを確立し、リスト上の分野においてのみ海外サービス提供者を制限し、リスト以外では全面的に開放する。第 3 モードには、「外商投資法」を適用することを明確にし、越境サービス貿易との二元的管理制度を形成し、監督管理の衝突を回避する。（第 31 条）
 - 4) 対外経済貿易の規制をサプライチェーンの全プロセスへと拡大し、通関業者、物流会社、決済業者、EC プラットフォーム等の第三者が違法な輸出入に対しサービスを提供することを明確に禁止する。「知っておくべき推定」を導入し、直接の故意がなくとも、合理的な審査業務を果たさない場合（例えば、物流会社が貨物の品名が通関書類と違うことをチェックしていない等）、責任を問われることができる。（第 39 条）

紙面に限りがあるため、ひとまず上記内容を紹介する。次回の「里兆法律情報」では、続けて「涉外知的財産権紛争処理に関する国務院による規定」、「サイバーセキュリティ法」、「『中華人民共和国反外国制裁法』の実施に関する規定」、「危険化学品安全法」などについて解説する。

（作者：里兆法律事務所 董红军、山月）

四、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- [持分譲渡若しくは清算撤退時のストライキ発生リスク及び補償金などの問題](#)
- [「反外国制裁法」実施に関する国務院による規定](#)
- [個人情報保護適法性監査](#)